

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：福間・小塚]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

平成26年度 病害虫発生予察情報 技術情報第2号

平成26年10月31日

島根県病害虫防除所

【概況】

平成26年8月、県東部のエゴマほ場において、エゴマが急激に萎れ、枯死する被害を確認した（図1）。発病株（図2）の茎を切断すると維管束が褐変しており、切断面を水に浸けると、白色の菌泥が認められたため細菌病と考えられた（図3）。そこで、島根県農業技術センターで診断した結果、*Ralstonia solanacearum*による青枯病であることが判明した。また、その後の調査で県西部のほ場でも発生を確認した。

エゴマ青枯病は、平成20年に愛知県で初めて確認、報告されている。

- 1 病害虫名 エゴマ青枯病
- 2 病原名 *Ralstonia solanacearum*（細菌）
- 3 作物名 エゴマ（シソ科）
- 4 発生場所 県内全域
- 5 発生生態

1) 病徴

発病すると、急激に萎凋し、いわゆる青枯症状を呈して枯死する。茎を切断すると維管束が褐変し、切断部を水につけると白濁液が漏出する。

2) 伝染経路

土壌伝染性の病害である。水によって伝搬され、地下部の傷口から植物体に侵入する。本病が一度発生すると、宿主植物が栽培されていなくても長期間土壌中で生存する。健全株と発病株の根が接触して伝染するほか、収穫や摘心等の管理作業で発病株から健全株に伝染する。

3) 宿主植物

宿主範囲はナス、トマト、ピーマン等のナス科植物を中心として、多犯性でありシソや雑草にも感染する。

6 防除対策

- 1) イネ科作物等の本細菌が感染しない作物による輪作体系を取り入れ、細菌密度の上昇を防ぐ。
- 2) 土壌伝染性の病害であるため、発生ほ場の土壌を未発生ほ場に持ち込まない。
- 3) 発病株は伝染源となるので、直ちに抜き取り、ほ場外に持ち出し適切に処分する。抜き取った発病株付近は、発病が拡大しないか継続して観察する。
- 4) 病原菌は高温多湿を好むため、ほ場の排水対策を徹底する。
- 5) 摘心、収穫等の管理作業でも伝染するため、管理作業に用いる刃物は次亜塩素酸カルシウム等で消毒して使用する。
- 6) センチュウ類が発生している圃場で病害が発生すると被害が大きくなりやすいため、センチュウ類の防除対策を行う。

7 その他

疑わしい症状が発生している場合は、病害虫防除所（0853-22-6772）に連絡する。



図1 発生状況



図2 発病株



図3 茎切断部から漏出する青枯病菌の菌泥(細菌の集団)